

# 絶対にやめさせよう!1年単位の变形労働時間制

## 議論すればするほどホロが出る 過労死が出てからでは遅すぎる!



道高教組札幌支部  
札幌市中央区大通西12丁目  
高等学校教職員センター3階)  
TEL 011-271-5875  
FAX 011-271-5895  
https://koukyousosapporo.jimdo.com/

1年単位の变形労働時間制導入を可能とする「給特法一部改訂法案」をめぐる国会情勢が緊迫しています。英語民間試験延期問題で上程・審議入りが大幅に遅れていますが、会期延長の予定がないなか、政府は短期間で成立させようと躍起になっています。審議がはばたきホロが出て、導入の根拠はすでに崩れています。しかし与党は審議を急ぎ参考人質疑と合わせてたった4日間15時間半の質疑で衆議院委員会での採決を委員長職権で強行。19日には衆議院本会議を通過させ、現在参議院で審議がはじまっています。

**变形労働時間制では超勤縮減はできない**  
1年単位の变形労働時間制は、夏休みなどの長期休業期間を「閑散期」とみなし、その時期に休日を増やしたり定時を短くしたりして、その分を学期中の「繁忙期」に付け替えるという方法です。しかし年間をとおして定時の時間を足し引きするだけの制度では、長時間労働を解消することにはつながりません。実際に萩生田文部科学大臣も記者会見で「これを導入すること自体が日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものではあ

りません」と述べています。文科省が、長期休業中に「休日まどめどり」が可能となる制度設計を考えているのは、「夏休みに休日が増えることが教職の魅力につながる」といいます。たった5日のために労働法制を根幹から掘り崩す改変が許されるとは到底考えられません。また実際に变形労働時間制を取り入れた民間企業では、延長した所定時間以上に働くことが多く、必ず総労働時間が長くなること調査結果すら出ています。今以上に過労死・過労自死・健康被害が拡大する危険性を大きくするわけにはいきません。

**導入なくとも「休日まどめどり」は可能!**  
夏休みの「休日のまどめどり」の推進例として与党が参考人に招いたのは、16日間にとわたる学校閉庁日の取り組みを断行した岐阜市教育長の早川三根氏です。岐阜市は2018年度の8月4日(土)〜8月19日(日)にかけて16日連続の学校閉庁期間を設けましたが、早川氏は必ずしも1年単位の变形労働時間制

を必要とするわけではないとかねてより明言しています。野党側が招いた弁護士嶋崎量氏も、「現行法制度上も、夏休み期間中にまとまった休暇として、勤務を割り振らない日を作ることは可能」であり、「变形労働時間制導入など不要」と述べています。各自治体が「休日まどめどり」を可能にする条例を設けさえすればいいのです。制度導入の根拠はまったく崩れています。

**問題点が明らか**  
文科省は3年後に教職員の勤務実態状況調査を行い、矛盾の大きい給特法の改訂を議論することを明らかにしています。その際、大きな争点となるのが教職調整額4%の妥当性です。4%の比率はおよそ半世紀前の超勤全国調査で明らかになった週8時間の時間外勤務に対応するもので、小学校で3割、中学校で6割の教員が過労死ライン(月に80時間の時間外労働)を超えている現状(2016実施勤務実態調査)から大きく乖離しています。実態に合わせた教職調整額は9000億円にのぼると試算されます。また、持ち時間数を上限設定して業務量を縮減するにも教員定数

**増が必須であり、超勤問題を抜本的に解決するためには財政支出が絶対に伴います。** 政権がそれを嫌い、最も安上がりな方策として1年単位の变形労働時間制を持ち出したことは誰の目にも明らかです。「働き方改革」と称して労働法制の根幹を掘り崩そうとしてきた安倍政権にとって、变形労働時間制導入はとも都合の良い内容なのです。

**声をあげなければなりません!**  
1年単位の变形労働時間制は8時間労働制の原則を破壊し、教職員にさらなる長時間労働を強い、教職員のいのちと健康、子どもたちのゆきとどいた教育条件に重大な影響を与えるものです。全力を挙げて導入阻止の運動と世論を広げてなくてはなりません。実効性のある超勤解消の取り組みをすすめていくうえで百害あって一利なしのこの制度導入を食い止め、私たちの職場を誰も働かやすいと感じられるものに変えていくには、全道・全国の教職員はもちろ

# 遊びが子どもを伸ばす

## 札幌〈子育て・教育〉市民フェスティバル 2019



今年の「さつぽろ子育て・教育市民フェスティバル」(通称「フェス」)は、10月14日(月祝)に厚別あゆみクラブの愛らしいけん玉パフォーマンスと和やかな雰囲気の中で幕をあげました。

午前中は大阪健康福祉短大子ども福祉学科の代田盛一郎教授が遊びが子どもの成長に果たす役割について、「遊び」が「子どもは遊びを通して成長するもの」と認知されて以来、「キチンと遊びなさい」という流れが作られ、『楽しい・面白い』から離れてしまった。遊びには、「自由にやりたい時にやりたい人が」という「あそび」が必要。が、「あそび」に必要な『三問』(時間・空間・仲間)は失われ続け、改善の方向が見



午後からは学習交流会が持たれました。それぞれの現場での子どもの現状が交流され、中学生の「多忙化」の報告では、「手帳にメモして課題や塾・稽古事を次々とこなしている」様子を「サラリーマンのようだ」とお話しされました。またフリースクールでは、模擬紙幣を使った架空の売買を経験させることで社会や経済の構造を日本語の苦手な帰国子女にも理解させられた実践も紹介され、遊びの効果も認識できました。



恒例の秋のブロック学習・交流会、Aブロックは11月23日(土)に実施しました。設定した日にちが悪かったのか、今回の参加は普段の半数以下の5人。少し寂しい感じもありました。少し寂しい感じが、共済学習会の後、道教委への賃金・教育条件交渉、拡大に向けて、英語の民間試験導入阻止、教育署名集約、そして何と云っても「变形労働時間制」の問題点の学習と内容は盛りだくさん。皆で大いに語り合いました。政権は今「桜を見る会」で追い詰められています。私たちがこの「泡盛を飲む会」(沖縄料理のお店で

お昼休みからは恒例の「遊び

有朋高校 熊木啓二

丘珠高校 丸山稔

高教組青年部主催  
**ポウリング&大交流会**  
日時: 11月30日(土) 17:00~  
会場: ヲウド 札幌すすきの店(S5W3)  
会費: 交流会込みで4000円  
申込: street.2009.life@gmail.com  
(青年部事務局長 小笠原まで)

の広場」が催されました。好評のスライムやプラトンぼり、ビー玉や折り紙遊びに80名以上の子ども達が参加をしました。が、やっぱり一番人気は「へびさん」でした。

# 冬季闘争・平和なべで協力を願います。

賞金確定交渉に際しまして、署名などご協力たいへんありがとうございます。6年連続のプラス勧告を実施させることになりましたが、10月からの消費税増税により、実質賞金は目減りし、生活改善にはほど遠い内容です。道高教組札幌支部は、「仲間とともに自分たちの課題を解決する」立場から、賃金改善・生活と権利・憲法平和を守

少年数でしたが盛り上がりました  
Aブロック学習・交流会

る運動などにとりくむとともに、教職員の皆さんとの情報共有をはかるために支部機関紙「はばたき」の発行を続けていきます。今後とも活動を維持・拡大していくためにも、財政面からのご支援をいただきたく、今年も冬季闘争カンパのお願いをさせていただきます。ひきつづき物心両面からのご支援、よろしく願っています。

高教組札幌支部女性部主催  
**講演「LGBTについて学ぼう！」**  
～人権の視点から  
多様な性の在り方を考える～  
とき: 11月30日(土) 10:00~11:45  
ところ: 高等学校教職員センター  
LGBTの割合 8.9%は左利きと同じくらいです。みんなが生きやすい社会を実現するために私たち何ができるか考えてみませんか?  
性を問わずどなたでも大歓迎です。